

# 大綱5

## 安心して働ける 環境を育む 持続的で躍動する まちづくり

### <産業、雇用>

- 5-1 地域社会を支える持続性のある産業を育成し、  
活性化を図る
- 5-2 にぎわいと活力を創出する商業・観光の振興を図る
- 5-3 地域社会と融合した持続的経営力を持つ工業を育成し、  
活性化を図る
- 5-4 持続的に農業が行われる環境をつくる
- 5-5 地域に根ざした雇用対策を拡充し、働きやすい環境を  
つくる

# 5-1 地域社会を支える持続性のある産業を育成し、活性化を図る

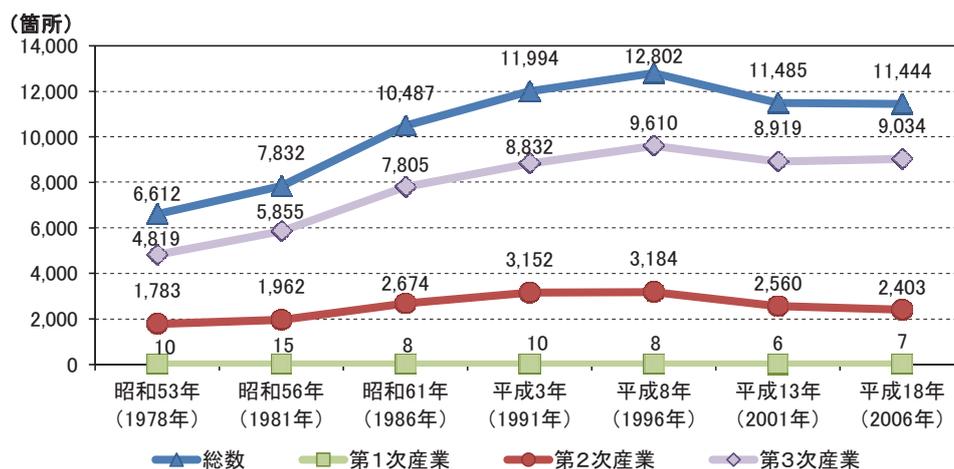
## 現況と課題

経済のグローバル化や情報通信の高度化など、地域産業を取り巻く環境は大きく変化しています。また、人口減少・少子高齢化や経済の低成長化などを背景に、地域産業の成長は、これまでのように市場が拡大し続ける規模的成長から、環境・エネルギー分野や医療・介護・健康分野などにおける質的な充実を目指す成長への転換が求められています。

さらに、本市の大部分を占める中小企業などでは事業経営者の高齢化や後継者不足も課題となっていることから、優れた技術の継承、人材育成や起業・創業活動への支援が必要となっています。

地域産業は、都市の魅力や活力を生み出すなど、都市の自立を支える原動力です。地域経済の発展と雇用の確保のため、既存産業の経営の安定と成長を支援するとともに、新たな産業を育成していく必要があります。

■産業分類別事業所数の推移



資料：事業所・企業統計調査

【施策の体系の見方】

大項目番号	大項目タイトル	小項目番号	小項目タイトル
中項目番号	中項目タイトル	小項目番号	小項目タイトル

## 基本方針

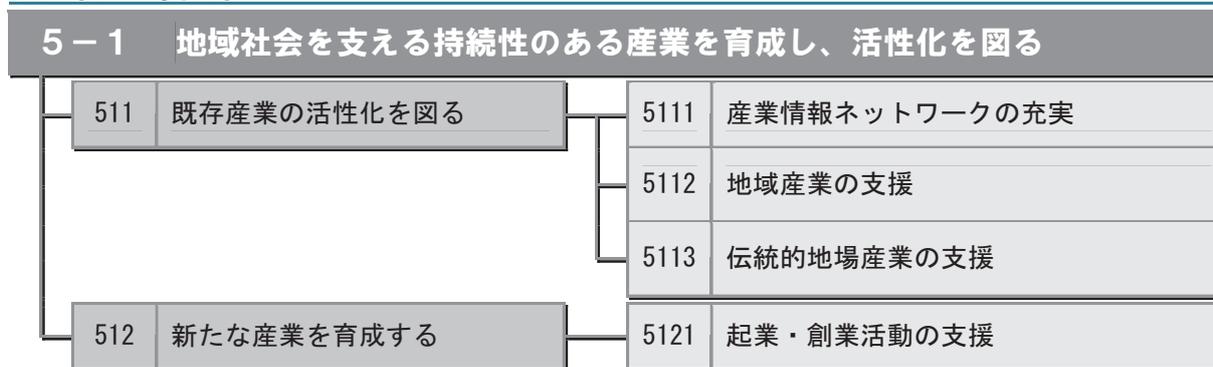
まちのにぎわいを創出する観点から、市民の活力、都市の活力を向上させる産業振興の展開を図り、都市の経済的基盤としての地域産業を育成し、活性化を図ります。

既存産業における経営基盤の安定・強化を図るため、制度融資や経営指導などの支援制度、さらには、市内事業所のPRや産業情報の収集・発信の充実を図ります。

また、市内にある、だるま・せんべい・ひな人形・桐箱などの伝統的地場産業が活性化し、大切な地域資源として継承されていくよう努めます。

中小企業などの事業経営者の高齢化や後継者不足が課題となっている中、次代を担う人材を育成するため、起業・創業活動への相談体制や各種支援制度の充実を図るとともに、産・学・官の連携や農・商・工の連携による技術革新や地域特産品開発への支援、さらにはコミュニティビジネス<sup>\*23</sup>やソフト産業などの新しい産業の育成に努めます。

## 施策の体系



\*23 地域の課題を、地域住民などが主体的にビジネスの手法を用いて解決する取り組み。

## 施策の内容

### ■既存産業の活性化を図る

(中項目番号：511)

市内事業所のPRをはじめ、市内の産業行政（商業・工業・農業・労働・観光）に関する情報や国、県、その他の関係機関の産業情報の受発信の拠点となる「越谷市産業情報ネットワーク」（こしがやiiネット）の充実を図ります。

また、企業経営の安定・成長を支援するため、経営基盤の強化に向けた相談体制や制度融資などの充実を図るとともに、技術革新や地域特産品開発への支援として、産・学・官の連携や農・商・工の連携の仕組みづくりに努めます。

伝統的地場産業の活性化のため、物産展示場での展示をはじめ、各種イベントや市内小中学校における見学・体験学習を通じたPRを行うとともに、大切な地域資源として継承されていくよう支援します。

### ■新たな産業を育成する

(中項目番号：512)

インキュベーション施設\*<sup>24</sup>を拠点として、多種多様な業種において新たに事業を開始しようとする起業家や事業開始後間もない事業者に事業活動を行う施設を提供するとともに、専門家による経営課題に対する診断、助言や各種コーディネートによる支援サービスを提供します。

また、パソコンや携帯電話のソフトウェア、映画、アニメーション、音楽などに代表されるソフト産業や地域の人材・ノウハウを活かしたコミュニティビジネスなどの産業分野は、今後、ますます注目されることが予想されます。これらの新しい産業分野について、企業と教育機関、福祉機関、保健医療機関が連携して実施する取り組みや地域との協働で実施する取り組みを支援するとともに、次代の地域産業を担う事業所・人材を育成します。

\*<sup>24</sup> 新規に事業を起こすための起業支援を提供する施設。

## 主な事業・指標

(中項目番号) 事業名	事業内容	指標名	
		現況値 (平成21年度)	目標値 (平成27年度)
(511) 産業情報化推進事業	市内産業の情報化を推進し、商業・工業・農業・労働・観光に関する情報を受発信するため、「越谷市産業情報ネットワーク」(こしがやiiネット)の充実に努めます。	こしがやiiネットアクセス件数 769,738件	804,000件
(511) 中小企業資金融資事業	企業経営の安定、企業の成長や起業家の育成を図るため、事業資金の融資あっ旋や利子助成を行います。	融資実行率 94.0%      100%	
(511) 産業活性化推進事業	産・学・官、農・商・工の連携や事業者の情報交流などの促進を図るため、こしがや産業フェスタを開催します。また、産業財産権の取得や地域特産品の開発・販売促進に対し支援します。	「こしがや産業フェスタ」 来場者数 130,000人      156,000人	
(511) 伝統的地場産業育成支援事業	伝統的地場産業の振興を図るため、後継者の育成、展示会などへの出品や宣伝・販売促進活動に対し支援します。	各種イベントなどへの 年間出展回数 6回      7回	
(512) 創業者等育成支援事業	起業や創業者の育成のため、インキュベーション施設の活用により支援します。また、ソフト産業やコミュニティビジネスなどについて、企業と公的機関の連携や地域との協働で実施する取り組みに対し支援します。	創業を支援した数(累計) 34件      70件	



## 5-2 にぎわいと活力を創出する商業・観光の振興を図る

### 現況と課題

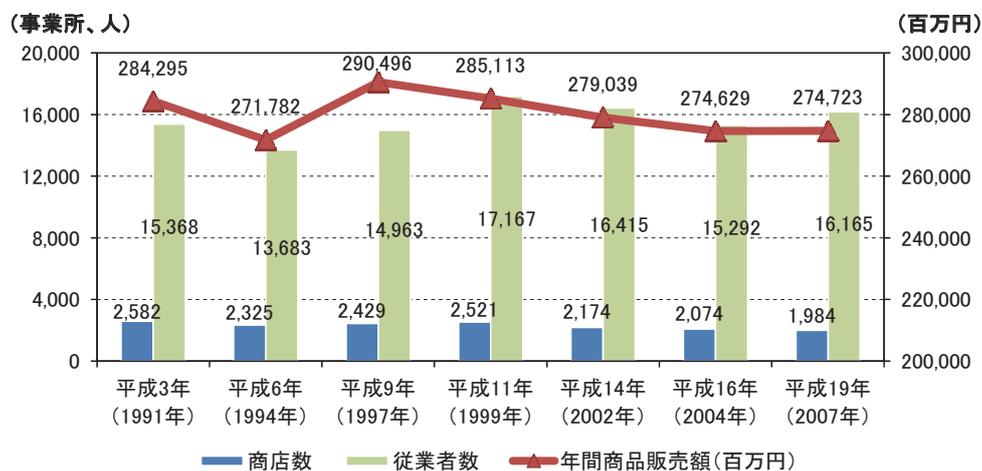
市内の商店（小売業）数は、商業統計調査によると、昭和60年から2,500店前後で推移していましたが、平成11年以降は減少傾向にあり、平成19年は1,984店となっています。また、従業者数は、平成11年の1万7,167人をピークに、大規模小売店の進退出に伴う増減を繰り返しながら、平成19年は1万6,165人となっています。

郊外・ロードサイドにおける大規模小売店の進出は、市外居住の顧客層の誘導や雇用の創出などの効果を生み出す一方、既存商店街における顧客離れなどへの影響が指摘されています。このことから、市民の日常生活に密着し、生活利便性を支える魅力ある地域商業の活性化が重要な課題となっています。

また、各駅周辺を中心とする既存商店街においては、売り上げ不振や後継者不足などに伴う空き店舗が増えている状況にあり、その対策が求められています。消費者意識の変化や少子高齢化の進行などの社会背景を踏まえ、魅力ある商店街の再生などによるにぎわいの創出や誰もが安心して買い物ができる環境づくりが求められています。

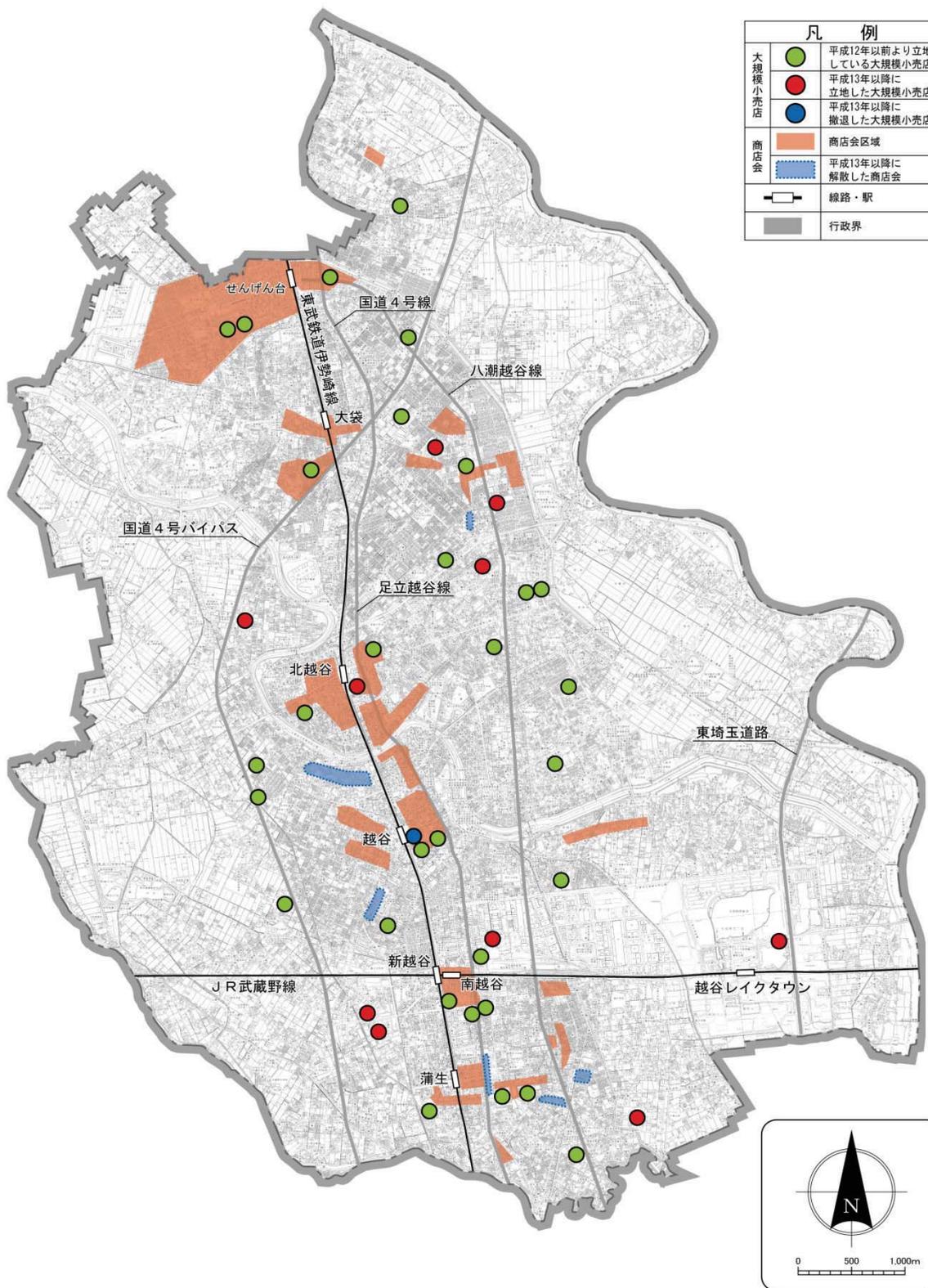
市内には、史跡、伝統行事、水辺景観や伝統的地場産業など観光資源となり得るものがありますが、これらをより活かすためのネットワークづくりや積極的かつ効果的な情報発信が求められています。また、既存の観光資源や観光ルートを基盤としつつ、他業種やイベントとの連携による新たな観光資源の創出が必要となっています。

■ 商店数および従業者数の推移（小売業）



各年6月1日現在  
資料：商業統計調査

■商業集積分布図



平成 22 年 (2010 年) 12 月末現在

大項目番号	大項目タイトル	小項目番号	小項目タイトル
中項目番号	中項目タイトル	小項目番号	小項目タイトル

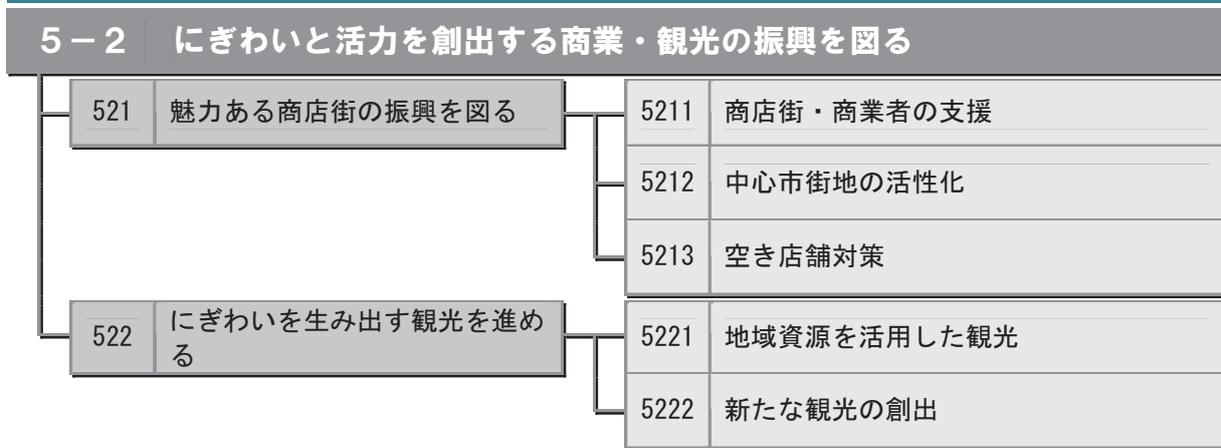
## 基本方針

商店街の活性化を図るため、販売促進、経営相談や空き店舗対策など個店の魅力と商店街の魅力が相乗的な効果を発揮するよう支援します。

また、商店街の活性化はもとより、都市福利施設の整備などを踏まえた魅力と活力あるまちづくりを目的とした、越谷駅周辺における中心市街地の活性化を推進します。

史跡、伝統行事、水辺景観や伝統的地場産業を活用し、地域の観光・物産を積極的にPRするとともに、商業、農業など他業種との連携や各種行事との連携による魅力ある新たな観光を創出します。

## 施策の体系



## 施策の内容

### ■魅力ある商店街の振興を図る

(中項目番号：521)

商店街の活性化や魅力ある環境づくりを支援するとともに、ベンチやポケットパーク\*25を設置するなど地域と一体となった商業空間を形成します。また、高齢者をはじめとする地域の住民にとって利便性があり、親しみやすいコミュニティの場となるよう支援します。

中心市街地活性化基本計画を策定し、越谷駅周辺に商機能をはじめとする多様な都市機能を集積するとともに、歴史的・文化的背景を活かした地域の核となる中心市街地を形成します。

空き店舗の活用を進めるため、集客力の高い店舗の誘致やNPOなどのコミュニティ組織や学生による店舗活用など地域の実情やニーズを踏まえた多様な取り組みを検討し支援します。

\*25 まちなかの小さな空間を利用して設置されるミニ公園。

■にぎわいを生み出す観光を進める

(中項目番号：522)

市内には、歴史ある史跡名所、市民まつりや花火大会などの四季折々の祭り・イベント、水と緑の豊かな水辺空間や運動公園、だるま・せんべい・ひな人形・桐箱などの伝統的地場産業があります。地域の観光・物産をPRする拠点施設を整備し、積極的に情報を発信することで、これらの地域資源を活かした観光を推進します。

また、既存の観光資源や観光ルートを基盤に市内の他産業と連携することで、観光農園\*26、伝統工芸などを活用した時間消費型観光（例：イチゴ狩り、だるまづくりなどの体験型観光）や消費行動が促進できる観光（例：鴨ねぎなべや手焼きせんべいなどの特産品を活用した観光）を創出します。

主な事業・指標

(中項目番号) 事業名	事業内容	指標名	
		現況値 (平成21年度)	目標値 (平成27年度)
(521) 商店街活性化推進事業	商店街の活性化を図るため、商店会等が実施する販売促進事業や消費者が買物しやすい環境づくりの事業に対し支援します。	商店街活性化推進事業の新規事業数	
		—	10事業
(521) 中心市街地活性化推進事業	中心市街地の活性化を図るため、中心市街地の環境整備や商店街活動などに対し支援します。また、改正中心市街地活性化法に基づき、「基本計画」を策定します。	越谷駅の1日平均乗降車人数	
		44,900人	46,000人
(521) 空き店舗対策事業	空き店舗の活用を進めるため、新規事業者や集客力の高い店舗の誘致に取り組みます。また、高齢者等がボランティアスタッフとしてサービスを提供し、その対価として商店会等で使用できる商品券を発行する地域支え合いの仕組みに対し支援します。	空き店舗活用数	
		—	10件
(522) 観光推進事業	観光の振興を図るため、市民まつりや花火大会などに対し支援するとともに、史跡、伝統行事、水辺環境や伝統的地場産業を活かした観光を推進します。また、地域の観光・物産をPRする拠点施設を整備します。	観光客入込数	
		3,293千人	3,521千人
(522) 観光資源創出事業	新たな観光を創出するため、既存の観光資源を活用した時間消費型観光や消費行動が促進できる観光を検討し、観光農園や伝統工芸をはじめとする地域資源を活かした観光を振興します。	地域資源を活かした新たな観光スポットの数	
		—	2か所



\*26 農産物の生産にとどまらず、消費者にイチゴ狩りやぶどう狩りなどのサービスを提供する農園。

## 5-3 地域社会と融合した持続的経営力を持つ工業を育成し、活性化を図る

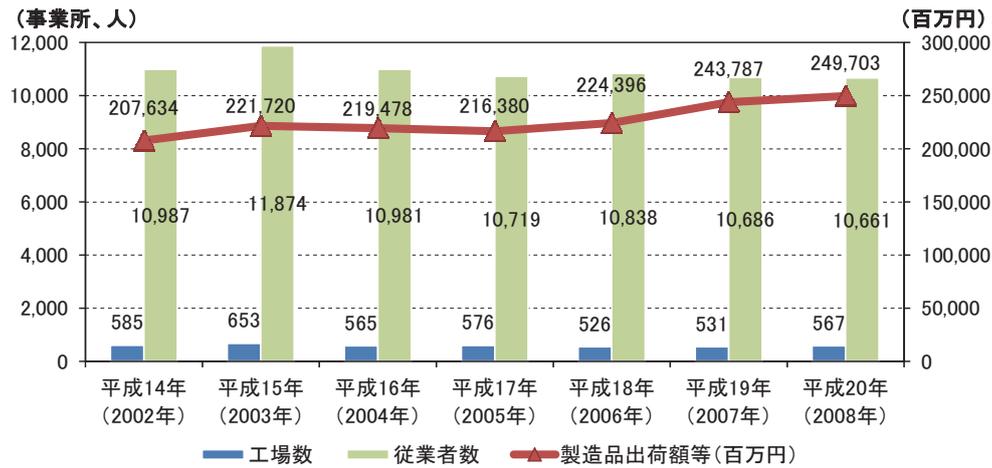
### 現況と課題

市内の工業の事業所数は、工業統計調査によると、平成13年に700事業所を下回りました。その後もわずかな増減を繰り返していますが、全体的には減少傾向にあり、平成20年は567事業所となっています。また、業種別では、金属製品製造業、プラスチック製品製造業、一般機械器具製造業などが目立ち、従業者数は、平成12年以降、1万1,000人前後で増減を繰り返しつつ、平成20年は1万661人となっています。

工業は、地域経済や自立したまちづくりの基盤になるもので、その活性化は重要課題です。工業者の技術、ノウハウ、知的財産を次世代へ継承するとともに、産・学・官の連携などにより、技術革新や新製品の開発を支える仕組みづくりが求められています。

これまで市内2か所に工業団地を整備しましたが、まだ多くの住工混在の問題を抱えています。工業者の安定した操業環境や事業拡張の場の確保が課題となっています。

■工場数および従業者数の推移



各年12月31日現在  
資料：工業統計調査

【施策の体系の見方】

大項目番号	大項目タイトル	中項目番号	中項目タイトル	小項目番号	小項目タイトル
-------	---------	-------	---------	-------	---------

## 基本方針

工業の活性化を図るため、経営相談や制度融資などにより工業事業者の経営基盤の確立を支援します。また、産・学・官の連携などにより、技術革新や新商品の開発を支える仕組みづくりを進め、ものづくり産業の育成と優れた技術・技能などの継承に努めます。

住工混在や工業者の市外流出の解消を図るため、工業者が安心して操業でき、さらに事業規模の拡張や市外からの企業誘致を視野に入れた工業系土地利用のあり方について検討し、周辺環境へ配慮した魅力ある工業用地を形成します。

## 施策の体系

5-3 地域社会と融合した持続的経営力を持つ工業を育成し、活性化を図る					
531	魅力あるものづくりを育て継承する	5311	ものづくり産業の育成	5312	工業用地の形成

## 施策の内容

### ■魅力あるものづくりを育て継承する

(中項目番号：531)

経営相談や制度融資の充実により、中小製造業者の技術開発や安定した経営基盤の確立を支援します。また、事業者の技術や商品などのデータベース化を図り、地域資源の発掘と情報体制の整備に取り組むとともに、産・学・官の連携や農・商・工の連携による技術革新や新商品の開発を支援します。

また、既存の工業団地（増森工業団地・平方工業団地）の拡充や工場、倉庫等の一定集積が見られる出羽地区、荻島地区などや一定規模以上の主要幹線道路沿線地域を候補とする工業用地を検討します。工場アパートなど比較的小規模な空間で操業が可能な入居しやすい工業用地の整備や自然環境へ配慮など付加価値の高い工業用地の整備を検討し、市内の事業者が長期的な展望のもとで、安心して操業し、かつ、市外からの企業誘致も見込んだ魅力ある工業用地を形成します。

## 主な事業・指標

(中項目番号) 事業名	事業内容	指標名	
		現況値 (平成21年度)	目標値 (平成27年度)
(531) ものづくり産業育成事業	工業事業者の後継者不足や事業所の減少に対応するため、異業種交流や事業者のマッチングイベントを開催します。また、産・学・官、農・商・工の連携による技術革新や新商品の開発に対し支援します。	工業事業者等のマッチングイベントの参加事業所数	50社
(531) 工業系土地利用事業	住工混在の解消や事業者の安定した操業環境の確保のため、既存の工業団地の拡充や工場、倉庫等の一定集積が見られる地区、一定規模以上の主要幹線道路沿線地域を候補として工業用地の整備を検討します。	工業団地等の整備に着手した数	1か所

## 5-4 持続的に農業が行われる環境をつくる

### 現況と課題

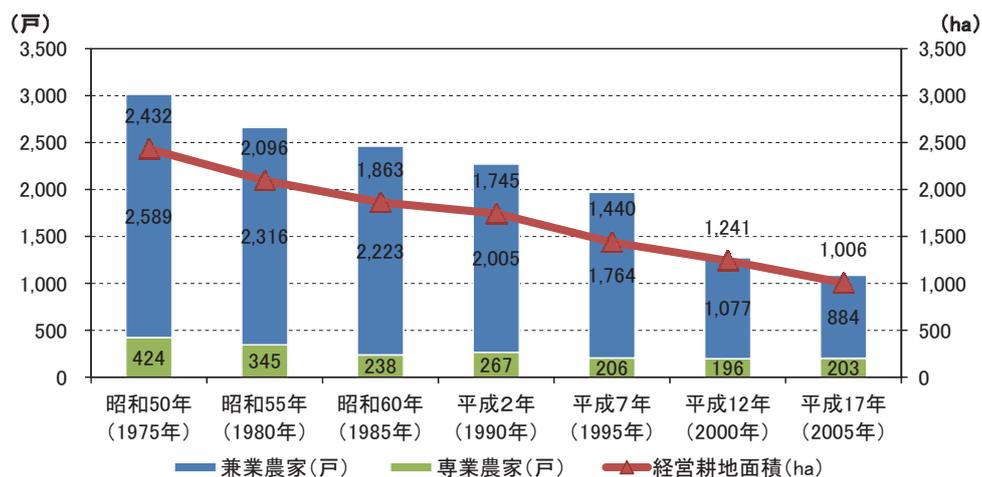
輸入農産物の増加や消費者の低価格志向などの要因により農業経営の収益性は悪化傾向にあります。農家戸数や農地は年々減少し、農業者の高齢化や後継者不足に伴い、遊休農地（耕作放棄地）の増加や相続などによる農地の細分化も進んでいます。

また、地盤沈下による農業用排水路の機能の低下や生活排水の流入による水質の悪化などが懸念されています。

農業を取り巻く環境が年々厳しくなっていく中、首都近郊にあり、消費地に近いという地理的優位性を活かした付加価値の高い農産物を生産し、販路を確立していくとともに、後継者や新規就農者を確保するため、効率的かつ安定的な農業を進めていく必要があります。

農業（農地）には、生産のみでなく景観形成や遊水機能をはじめ、自然環境の保全や教育、文化の伝承など様々な役割も期待されています。市民一人ひとりが地域の農業を理解し、地域の農業を支える仕組みづくりが求められています。

■ 農家および経営耕地の推移



各年2月1日現在  
資料：農林業センサス



【施策の体系の見方】

大項目番号	大項目タイトル	小項目番号	小項目タイトル
		中項目番号	中項目タイトル

## 基本方針

首都近郊にあり、消費地に近いという地理的優位性を活かした都市農業を展開していくため、地産地消の推進をはじめ、越谷市特産の農産物や付加価値の高い農産物の産地形成（ブランド化）に取り組み、消費者ニーズや市場ニーズに対応した農業を推進します。

また、農業の基盤となる優良農地を保全し、有効に活用するため、利用集積と規模拡大による生産性の向上を図るとともに、かんがい排水施設などの農業生産基盤を整備し、効率的かつ安定的な農業経営が行われる環境をつくります。

農業の担い手不足が懸念される中、後継者や新規就農者の確保と人材育成に努めるとともに、認定農業者<sup>\*27</sup>や農業生産法人<sup>\*28</sup>などの中核農家に対する重点的な支援を検討し、実施します。

市民に対し、農業（農地）の持つ役割や貢献性などを幅広く周知・啓発し、農業振興の重要性を理解してもらうとともに、市民が地域農業のサポーターとして参加しやすい環境をつくります。

## 施策の体系

5-4 持続的に農業が行われる環境をつくる			
541	首都近郊という地理的優位性を活かした都市農業の展開を支援する	5411	地産地消の推進
		5412	産地形成の促進
		5413	高付加価値農業経営の支援
542	豊かな実りを生む農業の基盤を整える	5421	優良農地の保全・有効活用
		5422	農業生産基盤などの整備
543	持続的に農業経営を担う人材を育成する	5431	担い手の確保・育成
544	市民が農業を支える仕組みをつくる	5441	市民理解の向上

\*27 農業経営基盤強化促進法に基づき、「農業経営改善計画」を市町村に提出し、認定を受けた農業者（法人）。

\*28 農業関係者が中心となって組織された農業を行う法人のうち、農地の権利取得（所有、賃借）ができる法人。

## 施策の内容

### ■首都近郊という地理的優位性を活かした都市農業の展開を支援する（中項目番号：541）

安全・安心・新鮮な農産物の栽培促進に努め、農産物直売所での販売や学校給食などでの食材使用を拡充して、より身近な消費者である市民を対象とした地産地消を推進します。

また、ねぎやくわい、太郎兵衛もちなど市の特産物として知名度がある作物や小松菜、ほうれん草など近郊市場で需要が高い作物の栽培に取り組む農業者や生産者組織を支援します。さらに、農・商・工の連携により、これらの農産物を使用した加工品や新たな商品開発を促進し、産地の形成や農産物のブランド化に取り組みます。

消費地に近いという地理的優位性を活かし、高収益が期待できる施設園芸<sup>\*29</sup>や観光農業<sup>\*30</sup>に取り組む農業者を支援するとともに、農業技術センターを活用した農業技術の研究と情報提供に努め、農業経営の効率化や安定化を図ります。

### ■豊かな実りを生む農業の基盤を整える（中項目番号：542）

農地の保全や有効活用のため、優良農地を明確に位置づけるとともに、農地の利用集積に必要な情報を収集・分析・管理する電算システムを構築し、まとまった優良農地が存在する区域を中心とした農地の利用集積を推進します。

あわせて、農業生産基盤について、地域農業の実情に応じた整備計画を策定し、農業用排水路などを計画的に整備することで、農業生産性の向上や農家の経営規模の拡大に努めます。

### ■持続的に農業経営を担う人材を育成する（中項目番号：543）

農業技術センターを活用した研修事業を展開するなど農業後継者、新規就農者の確保や人材育成に努めるとともに、中心のかつ先導的な役割が期待される認定農業者や農業生産法人などに対する重点的な支援を検討し、実施します。

また、就農時や経営規模の拡大時に必要な資金の調達や農地の確保に対する支援を行い、多様な人材が農業に参入できる環境をつくります。

### ■市民が農業を支える仕組みをつくる（中項目番号：544）

「広報こしがや」や各種メディアを通じた農業情報の発信をはじめ、イベントやシンポジウム、食育の推進などを通じて農業（農地）の持つ多面的な機能を広く市民に周知・啓発します。

また、用水の清掃や緑化活動などの地域のコミュニティ活動や農業体験を通じて、市民が農業の大切さを理解し、支援する仕組みをつくります。

\*29 ビニールハウスなどの温室内において温度や湿度、光等を人工的に管理し、園芸作物を栽培する農業の形態。

\*30 イチゴ狩りや田植え体験など、集客を図り消費者との交流を行いながら展開される農業形態。

## 主な事業・指標

(中項目番号) 事業名	事業内容	指標名	
		現況値 (平成21年度)	目標値 (平成27年度)
(541) 地産地消推進事業	地産地消の推進のため、農産物直売所における販売促進や学校給食の地場産農産物の利用拡大を行います。	農産物直売所の売上高	
		161,344千円	193,000千円
(541) 高収益農業推進事業	農業経営の収益性向上のため、施設園芸、観光農園に取り組む農業者を支援します。また、新たな加工品の開発や越谷産農産物のブランド化に取り組みます。	観光農園の面積	
		13,000m <sup>2</sup>	15,600m <sup>2</sup>
(542) 農地利用集積事業	農地の保全や有効活用のため、必要な情報を電算システムとして構築し、優良農地が存在する区域を中心とした農地の利用集積を推進します。	農地の利用集積面積	
		16,204m <sup>2</sup>	19,500m <sup>2</sup>
(543) 都市型農業経営者育成支援事業	イチゴ農園などの高収益が期待できる施設園芸、観光農園の担い手を育成するため、農業技術センターの施設を活用し、栽培技術や経営手法などの各種研修を行います。	都市型農業経営者の育成者数	
		—	6名
(544) 農業・農村支援ネットワークづくり事業	農業（農地）が持つ多面的な役割の市民への理解を深めるため、農業体験、用水路清掃や援農ボランティアなどの農業・農村支援ネットワークづくり事業を市民と協働して行います。	農業・農村支援ネットワークづくり事業実施要領に基づく事業を実施している地区の数	
		3地区	6地区



# 5-5 地域に根ざした雇用対策を拡充し、働きやすい環境をつくる

## 現況と課題

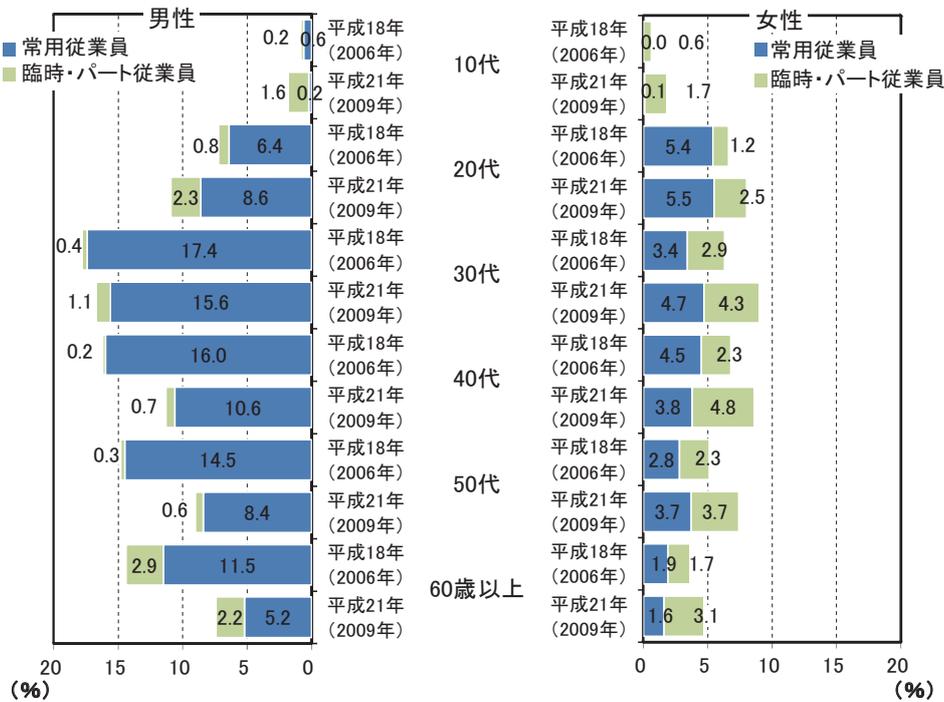
市内事業所の総従業者数の9割以上が30人未満の事業所に勤める中小企業従事者です。産業別にみると、卸売・小売業が多く、次いで製造業、サービス業となっています。

近年の雇用状況は、産業構造の変化や長引く景気低迷などの要因から厳しさを増し、生活の基盤となる雇用機会の確保は、重要な課題となっています。

また、少子高齢化の進行を背景に、生産年齢人口の減少が懸念される中、再就職を希望する高齢者、女性や障がい者の就業の場の確保が求められています。

勤労者が安心して働き、豊かな生活が送れるよう、ハローワークなどの関係機関と連携した就業支援対策はもとより、勤労者のやりがい、モチベーションの向上に資する福利厚生の実施が必要となっています。

■事業所における雇用形態割合



各年7月1日現在  
資料：労働実態調査

## 基本方針

高齢者、女性、若年者や障がい者の雇用機会の拡大を図るため、事業者への啓発を図るとともに、相談事業などを実施し就業機会の確保に努めます。

また、各種セミナーを開催し、勤労者や就職希望者の職業能力の向上に努めます。

勤労者が安心して働き、充実した生活が送れるよう福利厚生の実施を支援します。

【施策の体系の見方】

大項目番号	大項目タイトル	小項目番号	小項目タイトル
中項目番号	中項目タイトル	小項目番号	小項目タイトル

## 施策の体系

5-5 地域に根ざした雇用対策を拡充し、働きやすい環境をつくる			
551	雇用対策の充実を図る	5511	就業機会の確保支援
		5512	職業能力開発支援
552	勤労者福利厚生を支援する	5521	勤労者福利厚生支援

## 施策の内容

### ■雇用対策の充実を図る

(中項目番号：551)

高齢者、女性、若年者や障がい者の雇用機会の拡大のため、産業雇用支援センターを拠点施設とし、ハローワークなどの関係機関との連携により、雇用情報の提供や事業者への啓発活動を実施します。

また、労働関係などに関する相談事業、シルバー人材センターへの支援やキャリアコンサルタント<sup>\*31</sup>による就業支援事業を実施し就業機会の確保に努めるとともに、就職やキャリア形成につながる各種セミナーを開催し職業能力の向上に努めます。

### ■勤労者福利厚生を支援する

(中項目番号：552)

勤労者が安心して健康に働き、また、充実した余暇を過ごすことができるよう、勤労者団体が行う福利厚生を助成するとともに、応急に必要となった生活資金の貸付や優良事業所・優良従業員の表彰を行い、勤労者福祉を支援します。

## 主な事業・指標

(中項目番号) 事業名	事業内容	指標名	
		現況値 (平成21年度)	目標値 (平成27年度)
(551) 高年齢者就業支援事業	中高年齢者の再就職を支援するため、セカンドキャリア形成事業を実施します。また、高年齢者の就業支援を行うシルバー人材センターの活動に対し支援します。	シルバー人材センター就業者数 (年間延べ人数) 139,227人	157,000人
(551) 職業能力開発支援事業	勤労者等の職業能力向上のため、各種セミナーを開催します。また、OA室の貸し出しにより企業の人材育成を支援します。	セミナー等受講者数 (年間延べ人数) 757人	820人
(552) 勤労者等福利厚生事業	勤労者の福祉の向上を図るため、優良事業所・優良従業員等を表彰します。また、勤労者団体が行う福利厚生事業を支援します。	優良従業員等表彰件数 62件	72件

\*31 就職希望者の適性、能力、経験などに応じた職業選択や職業能力開発を行うことができるように、さまざまな相談を行うことを職務とする専門職。

